

令和3年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第1日目 令和3年3月10日（水曜日）

○議事日程

- 1 開会宣告及び開議宣告
- 2 委員長の選出
- 3 副委員長の選出
- 4 議案第22号 令和3年度 幌延町一般会計予算
- 5 延会宣告

○出席委員（7名）

3番	委員長	斎賀弘孝
4番	副委員長	植村敦
2番	臨時委員長	佐藤忠志
1番	委員	高橋秀明
5番	委員	無量谷隆
7番	委員	西澤裕之
8番	委員	高橋秀之

○欠席委員（1名）

6番	委員	吉原哲男
----	----	------

○出席説明員

町長	野々村仁
農業委員会会長	小島和博
代表監査委員	成田義弘
副町長	岩川実樹
教育長	木澤瑞浩

総務財政課長	藤井和之	住民生活課長	早坂敦
保険福祉課長	村上貴紀	企画政策課長	角山隆一
産業振興課長	山本基継	産業振興課長	山本基継
建設管理課長	島田幸司	建設管理課長	島田幸司
教育次長	伊藤一男	診療所事務長事務取扱	(岩川実樹)
選挙管理委員会事務局長	(藤井和之)	農業委員会事務局長	(山本基継)

総務グループ主幹	伊藤崇	財政グループ主幹	古草勝
住民グループ主幹	(早坂敦)	生活グループ主幹	(早坂敦)
福祉グループ主幹	(村上貴紀)	保健グループ主幹	(村上貴紀)

認定こども園長	吉原京子	技 術 長	植村光弘
企画政策グループ主幹	山下智昭	農林グループ主幹	山田輝也
総務係長	渡邊智民	税務係長	村元夏樹
保険係長	長山慎吾	社会福祉係長	清水和也
包括支援係長	山本恵美	保健推進係長	得能睦美
保育係長	岡本香織	子育て支援係長	鈴木由香里
企画調整係長	梶 淳	公園住宅係長	多田純司

○議会事務局出席者

事務局長	藤田秀紀	主 事	満保希来
------	------	-----	------

(16時00分 開 会)

佐藤臨時委員長

これより、委員会条例第7条第2項の規定に基づき、臨時委員長の職務を行います。
委員長の選出が終わるまで、よろしく願いいたします。
ただいまの出席委員は7名です。
定足数に達しておりますので、令和3年度幌延町各会計予算審査特別委員会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、配付されているとおりです。
日程第1 「委員長の選出について」の件を議題といたします。
お諮りします。
委員長の選出方法は、指名推選により行いたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
よって、委員長の選出方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。
それでは、指名推選を行ってください。

5番 無量谷委員

委員長に3番 斎賀委員を氏名推薦します。

佐藤臨時委員長

ただいま、委員長に斎賀委員との指名推選がありました。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
よって、委員長に斎賀委員が選出されました。
これによって、臨時委員長の職務が終了しました。委員長と交代します。

(16時03分委員長交代)

斎賀委員長

ただいま、委員長に選出された斎賀です。よろしく願いします。
引き続き議事を進行します。
日程第2 「副委員長の選出について」の件を議題といたします。
お諮りします。
副委員長の選出方法は、指名推選により行いたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
よって、副委員長の選出方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。
それでは、指名推選を行ってください。

5番 無量谷委員

副委員長に 植村委員を指名します。

斎賀委員長

ただいま、副委員長に植村委員との指名推選がありました。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長に植村委員が選出されました。

これより、

議案第22号 「令和3年度幌延町一般会計予算」、

議案第23号 「令和3年度幌延町国民健康保険特別会計予算」、

議案第24号 「令和3年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」、

議案第25号 「令和3年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」、

議案第26号 「令和3年度幌延町介護保険特別会計予算」、

議案第27号 「令和3年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」、

議案第28号 「令和3年度幌延町下水道事業特別会計予算」の7件の審査を行います。

お諮りします。

各会計の審査順序は、配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明はすでに本会議で行われておりますので、これを省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査順序は、配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は省略します。

委員の皆さんに申し上げます。

質疑は、簡潔、明瞭をお願いします。

また、1回の質疑は3点程度とし、ページを宣告してお願いします。

日程第3 議案第22号「令和3年度幌延町一般会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出は款別、歳入は一括、総括の順で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出1款、議会費の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、1款、議会費の質疑を終わります。

これより2款、総務費の質疑を行います。

7番 西澤委員

65ページ広報誌発行事業についてお伺いいたします。

令和2年度より30万円ほど増額をしておりますが、それは単に、契約単価が上がったのかどうかお伺いしたいのと、広報紙の配布等事務で幌延町以外に配布している等あれば、教えていただきたいと思えます。

同ページで、地域振興管理費の北海道移住促進協議会とふるさと回帰支援センターは令和2年度から加入していると思えますけれども、期待した効果はあったのかお伺いいたします。

植村広報住民係長

広報紙の印刷製本費の増額についてお答えいたします。

広報紙の増額につきましては、1回に出すページ数が、令和2年度から、原子力機構、深地層研究センターのページを1ページ掲載しております。そのほか、協力隊の方たちの活動報告などのページが増えているものですから、令和2年度も補正をかけさせていただいております。そのためにページ数が増えた分、増額になっております。

それと広報紙の配布ですが、近隣町村、並びに、北海道ですとか、開発局ですとかそういった公共施設、そういったところに、送付しております。こちらのほうの送料などは、総務費のほうの郵送費で、賄わせていただいております。

山下企画政策グループ主幹

地域振興管理費の北海道移住促進協議会、ふるさと回帰支援センターでございますけれども、こちらのほうに加入することによって、各種移住関係の講義であったり、研修会であったり、こういったものに参加することが出来ております。

そして、ふるさと回帰支援センターに関しましては、ちょっと加入したタイミングが遅かったので、加入したタイミングから1年間有効ということですので、令和3年度中まで効力があって、東京の有楽町のほうに、パンフレット等を配置することが出来ますので、随時、必要なPRできるパンフレットが出来ましたら配置していきたいと考えております。

7番 西澤委員

次に、67ページなんですけれども、ふるさと応援推進事業で、通信運搬費、手数料等が、令和2年度の通信運搬費が12万円ですか、それが265万6千円という予算になっているのと、手数料のほうも倍になっているので、この辺の説明をお願いいたします。

梶企画調整係長

ふるさと応援事業の通信運搬費、手数料の増額について御説明いたします。

まず、通信運搬費については、ふるさと納税の制度としましては、寄附に対して返礼品の割合は3割、それ以外の諸経費を含めても5割までというようなルールがございます。これまで、記念品のほうで、一部記念品と送料を製造元で一時負担していただいた分をまとめて町に請求いただいていたんですけれども、その3割5割の報告を北海道を通じて国にしていくんですけれども、その事務を進めるに当たって、請求は、商品と送料一緒に来て

いて、これまでは記念品として払っていたんですけども、その請求がきた段階で、支出科目は、ばらして、それぞれ経理していくことで、事務の効率化が図れるということで、通信運搬費のほうが大幅に増えたというような内容となっております。

また、手数料については、歳入の総額自体も、1千万近く、令和2年度から3年度に増額しております、それぞれのふるさと納税システムサイトの決済手数料等で、そういったものも、寄附額に応じて変わってきますので、それに伴う増額となっております。

7番 西澤委員

すいません。聞き漏れありました。

ふるさと応援推進事業で、使用料が令和2年度からも上がってますけど、その前もちょっと上がってるんですけど、これ年々上がっていくというような想定ですか。

梶企画調整係長

ふるさと納税事業の使用料なんですけども、こちら先ほどの説明とちょっと重複はするんですけども、例えばふるさとチョイスであったり、楽天ふるさと納税というところを経由してお申込みいただくというような形をとっております、寄附額に応じて、こちら使用料が変動してまいりますので、寄附に応じて変動する使用料と、寄附に応じて変動する決済手数料、それぞれが科目が分かれて計上しているということで、ただ増えていくというのは、金額に応じて予算を積算してるということで御理解ください。

7番 西澤委員

次69ページなんですけれども、先ほど、補正予算でもちょっと触れたんですけども、集落支援員の活動費なんですけど、令和2年度は136万8千円で、先ほどの課長の説明だと、全ての使い切ってるというお話だったんですけど、今年度25万2千円ということでこの支援の活動費が大幅に減額なっている理由は何でしょうか。

山下企画政策グループ主幹

こちらの集落支援活動運営事業の集落支援員の活動経費でございますけれども、令和2年度に関しましては、集落支援員さんの活動の体系をですね、日数でカウントするような仕組みにしているんですけども、昨年の当初予算のときは、週に2日程度活動に従事していただくという区分で予算を計上してございました。これは令和2年度からの事業展開等を想定しての2日という予算化だったんですけども、実際、令和2年度中に2日まで、新型コロナの関係もあって、いろいろな事業が出来なかったということもあって、最終的には週1日の活動の日数ということになりまして、実は12月補正の段階で少し調整していた部分でございます。

それで令和3年度に関しましては、令和2年度の実績を鑑みですね、週1日程度の予算化ということで計上してございます。

4番 植村委員

同じ69ページでお聞きします。

まず、集落支援活動事業の中で7番の謝礼とありますけども、これはどこに、どういう理由の謝礼なのかお聞きします。

それと、併せて、地域おこし協力隊採用募集採用選考サポート業務で171万6千円を

見てますけども、今現在2名これに関連して協力隊員さんがいると思うんですけども、さらに、また、協力隊員を増やすということなんでしょうか。

山下企画政策グループ主幹

謝礼の内容でございますけれども、こちらは令和2年度の当初予算のほうでも計上してございましたが、今回、令和2年度に協力隊に採用するに当たりまして、お試し地域おこし協力隊という事業を行いまして、実際に町内に来ていただいて、地域を体験していただいた上で、面接等を実施して、採用したという経緯がございます。

こういったお試し地域おこし協力隊の経費で謝礼ということで見込んでいる部分ですとか、更には、隊員さんですとか、地域住民の方を交えての講習会ですとか、勉強会、ワークショップなどの講師の謝礼ということで、謝礼等を計上してございます。

そして、委託料に関しまして、採用の関係の業務171万6千円でございますけれども、こちらに関しては、引き続き協力隊に関して、適正な定員というのがどれぐらいなのかということも、内部で検討していきたいというふうに思っておりますが、今後、増えるという可能性があった場合に、こういった委託料を活用しまして、人材を獲得していきたいというふうに考えてございまして、こちらは前年度も計上してございましたが、最終的には委託契約をすることなく、減額しているという予算でございます。

4番 植村委員

75ページのほうに、会計年度任用職員の手当等々ですけれども、今年度から、退職手当組合負担金というのが出ていますけれども、これは、正規の職員と同様の扱いということになって、こういう形になるのか。また、これには、共済関係の自己負担というのはあるのか。もしあるとしたら何割ぐらいなるのかを聞きます。

渡邊総務係長

会計年度任用職員に関する御質問ですので、私のほうから答弁させていただきます。

会計年度任用職員については、令和2年度から制度が導入されており、任用から1年経過後には、共済組合と退職手当組合に加入することになります。

それで、令和2年度から始まっているものですから、2年度いっぱい1年になりますので、令和3年度から退職手当組合に加入することになります。

また、退職手当組合に加入したときに、本人が負担する分というのではなくて、退職手当組合には事業主側から組合のほうに負担金を支払うことになっております。

7番 西澤委員

79ページになります。

公共交通対策管理費の中の無人駅の維持管理業務なんですけれども、これは委員会でもたしか説明があったと思うんですが、無人駅管理業務で219万1千円なんですけれども、各会計の説明資料の中で、総額としては、719万9千円になるので、この約5百万ぐらいは、この予算書の中のどこを見れば出てくるのか教えていただきたいのと、負担金で宗谷本線活性化推進協議会に昨年度は8万7千円で今年度2万円なので、その減額の理由と、あと負担金で無人駅等維持管理3万9千円がありますが、これはどこに対する負担金なのかを説明願います。

山下企画政策グループ主幹

無人駅の維持管理業務に関してですけれども、これ委託料に関しましては、J R北海道様のほうから提示されている部分で、専門的な技術等がなければ実施出来ないという保守点検等の作業でございまして、これらを丸めまして、J R様に委託するというところでこちらの金額を計上しております。

そして、全体にかかる経費との差額に関してなんですけれども、自治体のほうで維持管理をしていきますので、専属の会計年度任用職員パート職員等の人材を確保した上で、無人駅等の維持管理をしていくということになりますので、1節の会計年度任用職員（一般行政職）こちらの部分ですとか、あるいは修繕料の165万9千円の中であつたり、あとは、一般備品こういったところに入っているものでございます。

そして、宗谷本線活性化推進協議会の2万円に関しましてですけれども、前年は85万円とかつてというような数字を計上していたかなと思うんですけれども、こちらは平成31年度と令和2年度におきまして、北海道と沿線の市町村で、総額2億円でしょうか、単年度2億円の経費を維持困難線区に対して、利用促進のために負担するというところで、人口割ですとか、均等割なども含めまして、本町においては85万円程度を負担していたというものでございました。

こちらに関しましては、令和3年度は北海道が単独で全道的なお話なので、単独で負担するというところで、利用促進活性化のために、車両等を整備するというところでございましたので、今回、令和3年度は町村には負担を求められないということで、これまでどおりの2万円の協議会の負担金となりました。

こちらの負担金なんですけれども、まだ見えない部分があるんですが、夏の期間に、無人駅の周辺ホーム等の除草作業、草刈り等を行うに当たって、安全管理の訓練の刈り払い機の講習等を受講するための負担金を計上してございます。

5番 無量谷委員

67ページの補助金なんですけど、幌延町の民営の賃貸住宅の建設補助金ですね。

これ確か記憶には、去年無かったような気がしたんですけども、ここ1、2年かなり工事費がべらぼうに高くなって、上がってます。それをみて、これ補助金の金額の査定してるのか、計画してるのか、その辺をお聞きしたいのと、あと、同じページの街路灯のLED化事業なんですけれども、これらについて、重点的にやる地域、あるいはそういうところがあってやるのか、または、ばらばらにやるのかその辺をお伺いしたいと思います。

梶企画調整係長

御質問お答えいたします。

まず、移住定住促進事業の幌延町民営賃貸住宅建設促進助成事業1、200万についてですけれども、こちらについては、平成28年度から制度を開始しておりまして、毎年予算をこの額で計上してございます。

それから、街路灯のLED化事業の具体的な場所ということなんですけれども、令和3年度で街路灯LED化整備事業は、終わりを迎える予定でありまして、場所としては、町内全域というような形で、下沼地区、上問寒地区、開進、中間寒、雄興それから幌延市街

地区もそうですし、間寒別地区も含めて、これまでに出来ていなかったか所を、令和3年度で実施するというような予定であります。

5番 無量谷委員

賃貸住宅のからみで、28年に条例改正っていうか条例出来て。それから、補助率とかそういうのは変わらずっていうことでやってると、なかなか利用する人がいないんでないのかなっていう感じはするんですよね。ですから、時代に合ったような改正方法も必要でないのかなという感じはいたします。

それと、79ページのクリーンエネルギー普及推進事業なんですけども、これらの事業は、急速充電の部分だけで、これ普及事業のからみなんですか。

梶企画調整係長

クリーンエネルギー普及推進事業についてですが、こちらは、委員おっしゃるとおり、役場設置の急速充電器に係る経費のみの計上となっております。

民営賃貸住宅補助の時代に合った内容にというようなところでしたけれども、現在、課内でより使いやすいようにどういった制度が望まれているのか等々含めて検討の上、改正に向けて準備を行っているところです。

5番 無量谷委員

急速充電で支出のほうなんですけど、収入のほうを見ると、55ページにありますけど、急速充電で、収入が2千円なんですよね。果たして、93万9千円が必要なのか、あるいは、この充電装置を作った時点では、道の駅にも何もなかったから、幌延町で作ったような感じしたと思いますけども、これ利用してる料金が2千円ということは、本当にこれが必要なのか、この90何万、その辺、確認したいと思います

梶企画調整係長

はい、お答えいたします。

役場急速充電器の歳入2千円につきましては、例えば、レンタカー等で、充電に必要なカードを御自身で持っていない場合ですとか、カードが紛失等で、充電は、しに来たんだけれども、どうしてもやむを得ず現金で、充電しなければならない場合では、役場のほうに、一旦、お支払いいただいて、金額に応じた利用を役場のほうでさせるための収入額として2千円を上げておりまして、それ以外の55ページなんですけれども、下から6行目の説明のところ、充電インフラ普及支援金っていう歳入科目がございまして、こちらが、役場急速充電器に係る電気料ですとか、保守料、それから、施設の保険料相当の金額として78万7千円の歳入を見込んでおりますので、2千円というのは何か起きたときのための歳入設定というようなことで、実際にはこちらの支援金という形でお金が入ってくるようになります。

4番 植村委員

同じ79ページで、宗谷線マイレール意識向上事業実行委員会ということで、今日、控室に講演会を開催しますよという案内が入りました。

この25万円、これ確か、沿線の自治体が全員加入してるわけじゃなくて、3町か4町それぐらいの団体で運営するというようなことなんですけども、そのほか、1年間の事業予定っ

ていうのは、どういうことになってるのか、この25万の負担の事業予定をお聞きします。

それと併せて、幌延町まちひとしごと創生の中で、委託料のバイオガス事業検討支援業務ということで495万という数字があがってますけども、これバイオガスに関連した予算だけなのか、ワイン等々、うちの町で手掛けているやつは、どこを見れば分かるのかお聞きします。

山下企画政策グループ主幹

まず、宗谷本線マイレール意識向上事業実行委員会の25万円の負担金でございますけれども、こちらのほうは、令和2年度の補正予算のほうで計上させていただいた事業でして、1月に、実際、実行委員会のほうが立ち上がっております。それで、そちらの事業費で、今年度、講演会やワークショップ等を開催してございますけれども、次年度25万円に関しましては、今年度のワークショップ等の実施した成果をもとに、どういったことができるかというものを逐次検討していこうという部分で、令和2年度の実行委員会の予算を繰り越す部分も出てこようかと思っておりますので、そこもあわせて、令和3年度に行えることを考えていきながら、また対応していきたいというものでございます。

最終的には、現在、音威子府村と幌延町で実行委員会のほうを組織しておりますが、もう少しその場を広げていきたいということと、最終的には、2町村あるいは3町村等で、独自の観光列車などを走らせることで、地域住民の皆様にもマイレール意識というものを醸成していきたいというのが狙いですので、一応のゴールというのは、独自で観光列車を走らせていくという部分に行きたいという狙いでございます。

梶企画調整係長

まちひとしごと創生事業の委託料についてですけれども、こちら記載のありますバイオガス事業検討支援業務495万円については、バイオガス事業の委託料のみとなっております。委員から御質問ありました、去年、ワインあったのについていうお話だと思わすけれども、ワインは、令和2年度も委託契約は締結しておりますが、これまでの委託先のほうとも話をきてまして、やはりその町の発注ロットが、小ロットであること。手作業になること等から、今年度は何とか委託契約をお願い出来たんですけども、来年度以降についてちょっとその辺がまだ見えないということで、委託の予算は計上していないという状況です。

4番 植村委員

まず、マイレールのほうですけども、そうすると、令和2年度の状態を見て、令和3年度の事業計画を組んでいくということなんでしょうか。

山下企画政策グループ主幹

立ち上げがちょっと1月ということで遅くなりまして、まだ実際の事業自体が、先週しました乗車体験ということと、今週の日曜日、次の日曜日ですね、講演会とかワークショップというところが出発と、キックオフという部分でございましたので、ここから順次どういったことができるのかということを考えていくという部分がございます。

これ以外にも、宗谷本線のPRということで、本州の私鉄などにPRポスターを掲出するなどの事業を、今年度実施しまして、その効果なども推しはかりつつ、令和3年度の

展開につなげていきたいというところでございます。

4番 植村委員

最終的には観光列車を走らせたいという、お答えでしたけども、なかなか2町で声かけしても、その実現というのは、なかなか難しいのかなと思うんですけども。可能性としてはどうなんですか。

山下企画政策グループ主幹

実は令和2年度の事業においても、その観光列車を独自に走らせたいという構想はあったところです。そしてこれに関しましては、北海道のほうが作っている機関の北海道の鉄道活性化協議会、こちらのほうの助成を受けて、JRと交渉しながら列車を借りるというものですので、2町村だけではなくてちょっと北海道の力も借りつつというところがございます。

それで、今年度に関しましては、ちょっとその時期が遅くなったということで、冬季間に観光列車というのは、なかなかその除雪の要因であったり、列車練りであったり、ちょっと厳しいということをしてJRさんのほうに伝達されまして、今年度、実施することは出来ませんでしたので、次年度に関しましては、比較的車両ですとか、人員の確保ができる無積雪期間に観光列車を走らせるということで、そこを目指していきたいというところがございます。

4番 植村委員

先ほどワインの製造に関しては、ロット数が少ないんで予算化をここにはしてないということなんですけども、町長、以前に言われているジンだとか梅酒だとかっていう、樽に入れてというような話。それらっていうのは、まだ、具体的な形にはなっていないということなんでしょうか。

角山企画政策課長

少し補足をさせていただきますと、今年度3月に、ワインのほうは仕込む予定でおりまして、12か月熟成の製品を作りますので、令和3年度の終わり頃に製品が出てくるので、令和3年度の予算には載せていないんです。

それと、ワインの製造に関しましては、今年度で3回目の商品をつくることになるので、次回以降については、来年度の予算で樽の製造の部分を見てますので、もう少しロット負けしないような樽の本数で製品を作れば、商品開発的なお金を要しなくても、通常のラインで商品化するっていうようなことが次のステップになろうかと思っておりますので、そういったことで予算化してないというふうに御理解ください。

それと、ワインについては3樽で仕込みやっておりますけども、そのほかにある樽を使って別の会社でジンですとか、梅酒ですとか、お酒を作っておりますので、それぞれで動いております。年度明けぐらいには、そちらについては製品化ができる予定となっております。

4番 植村委員

ちなみに、宗谷管内として港区と連携推進事業ということでやっておりますけども、これに関する予算というのは、発生してるんでしょうか。

梶企画調整係長

港区連携に係る予算ということで、来年度も、今年度は、コロナの関係で実施出来なかったんですけども、宗谷管内町村で港区のほうにお邪魔して、二つのイベントに分けて出展するような形で考えられてるんですけども、港区民まつりというイベントと、それから、宗谷イチ押しプロモーションというイベントの二つに管内市町村が分けて参加する予定となっております、そちらの職員の旅費につきましては、幌延町まちひとしごと創生事業の普通旅費のほうで計上しております。職員2名分を計上しております。旅費です。

斎賀委員長

ほかに質疑はありませんか。

8番 高橋委員

63ページの振興管理費の中の負担金なんですけど、去年まで、天塩川治水促進期成会に3万7千円ぐらいの負担金を支払ってると思うんですけど、今年予算書にはないんで、この期成会は、3年度は無くなるってことは、2年で終了ってということで、なぜ負担金がかかっていないのか聞きたいのと、それと67ページのエネルギー関連施設の見学会で、去年、コロナの関係でいけなかったんですけど、行く場所も茨城県と青森って、二泊三日、去年と変わらないと思うんですけど1百万ぐらい予算が上がってるってことは、これは、宿泊費とか交通費が上がった関係か、人数を増やして募集するのに上げたのかをお聞きすると、地域コミュニティ形成事業なんですけど、31年度の予算のとき、ちょうど2年前ですか、そのときに議員さんの一人が、これ31年度から始まったんですけど、最終的なゴールの期間はまだ確定してないっていう言い方を答弁してるんですけど、この期間というのは、まだ、何年で終了とかっていうのは確定はしてないですか。それをちょっとお伺いしたいんですけど。

山下企画政策グループ主幹

69ページの地域コミュニティ形成事業のほうですが、平成31年度の予算のときにですね、目指すゴールというのがちょっとまだ時期的に未確定ですということは申し上げたかと思えます。それで、こちら最終的にいつというのも申し上げるのはなかなか厳しいかなと思ってはいるんですけど、現時点で、最終的な集落支援センター、執行方針のほうでもございましたけれども、集落支援センターというものを運営、本格運用していきたいと目指しているのは、令和6年度でございます。よって、平成31年度から令和5年度まで、こちらを実証実験期間と5カ年を実証実験期間といたしまして、課題把握や現状分析等に今、努めていって、執行方針等で示されておりましたけれども、地域の未来像の形成こちらのほうを、今年度、中間折り返し地点ということで実施して、令和6年度の本格運用に向けて検討を進めてまいりたいというところでございます。

梶企画調整係長

私のほうから振興管理費お答えいたします。

天塩川治水促進期成会の負担金なんですけれども、事務局のほうから令和2年度の事業がコロナの関係で出来なかったということで、そちらの繰越金で令和3年度については対応できるということで、負担金が発生しておりませんので、令和4年度以降については、

引き続き発生するという事で連絡をいただいております。

それで次にエネルギー関連情報収集の施設の見学会の委託料ですけれども、大人、子供の二本立てですけれども、参加対象人数については積算を替えておりませんで、まず子供の部につきましては30名で、これまでどおり見ているんですけれども、道内外のバス移動の際に、これまでバス1台で見ていたんですけれども、コロナの関係で密を避けるというようなところからバスの台数を2台にして積算したことで増額となっております。

また大人の部につきましては、青森県の見学会を予定しておりますけれども、稚内、千歳、青森の航空運賃が増加したことによる増額となっております。

8番 高橋委員

もう一つなんですけど、79ページの幌延町まちひとしごと創生事業の15加工原材料費34万1千円ってあるんですけど、これは、どういうもんなんでしょう。

梶企画調整係長

こちらの予算ですけれども、ワイン樽を試験製造するためのミズナラ材の金額34万2000円、予算額で34万1千円となっております。

斎賀委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて2款、総務費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日の特別委員会はこの程度でとどめ、延会としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、延会することに決定しました。

これにて延会します。

御苦労さまでした。

(16時48分 延 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 齋賀弘孝

臨時委員長 佐藤忠志

以上、記録する。

主 事 満保希来